

キャッシュカードによるATMでの振込の一部制限について

田川信用金庫

平素は田川信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

特殊詐欺は、未だ甚大な被害が発生しており、お客様の資産をお預かりしている当金庫も、窓口での確認やATM画面等での注意喚起等様々な対策を行ってまいりました。

しかし、昨今、キャッシュカードの取扱いに不慣れなお客様をATMへ誘導し、携帯電話でのやりとりによって預金を振り込ませる還付金詐欺が急増しております。

こうした状況を踏まえ、当金庫では、高齢者の還付金詐欺の被害を防止するため、緊急対策として、下記のとおりキャッシュカードによる振込取引を一部制限させていただきます。

対象となるお客様には大変ご不便をおかけいたしますが、お客様の資産をお守りするための対策につき、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. 次のお客様は、ATMの振込限度額を『0（ゼロ）円』に設定させていただきますので、キャッシュカードによるATMでの振込取引が出来なくなります。

(1) 対象となるお客様

70歳以上のお客様のうち、当金庫のATMにおいて3年間以上キャッシュカードによる振込をご利用されていない口座のお客様

(2) 開始時期

平成29年8月21日（月）より

- (3) 上記お客様がキャッシュカードによるATMでの振込取引を希望される場合は、届出印鑑および本人確認書類をご持参の上、平日の営業時間内に当庫窓口にお申し出ください。

なお、キャッシュカードによる「お預入れ」や「お引き出し」は従来通り可能です。

以上